

会議名 (審議会等名)	第2回川西市水道事業経営審議会		
事務局 (担当課)	水道局	総務課	内線(3632)
開催日時	21年1月20日(火) 18時00分～20時00分		
開催場所	川西市役所4階庁議室		
出席者	委員	藤井 秀樹、木本 圭一、吉田 忠彦、草野 真樹 秋田 修一、戸根 恵子、中村 清秀、松坂 久美子、山崎 素八子	
	その他		
	事務局	西水道事業管理者、田崎局長、小谷口次長、坂本次長、富永次長、辻総務課長、溝上営業課長、田中工務課長、今中浄水課長、畠中工務課主幹、横田工務課主幹、肥爪工務課課長補佐、岡本総務課課長補佐、増田総務課主査、薄波主任	
傍聴の可否	可・不可・一部不可	傍聴者数	—
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第	1 開 会 2 会議の傍聴について 3 議 事 (1)第1回 部会審議の報告 (2)川西市水道ビジョン(素案)について (3)次期開催日時について 4 閉 会		
会議結果	別紙審議経過のとおり。		

審 議 経 過

1. 開会
2. 会議の傍聴について
3. 議事

(1) 第1回 部会審議の報告

(部会長より報告)

審議内容について

1. 水道事業改定計画と実績(見込)状況および水道ビジョンにおける今後4年間の水道事業経営計画について(運営基盤の強化)
 - 実績・計画に関する分析と提言
2. 水道ビジョンにおける今後4年間の事業計画について(安定した給水の確保)
 - 実績・計画に関する分析と提言
3. 水道ビジョンにおけるその他の項目について(安心して飲める水道水・環境への思いやり)
 - 現状の分析と提言
4. 総括
 - 現状の分析と提言

(2) 川西市水道ビジョン(素案)について

《会長》以上が、部会からの中間報告でございます。その内容について、とくに部会委員以外の委員の皆さま、ご質問等はございませんでしょうか。

また、その他全体を通して何かご質問・ご意見等がございましたら、部会委員も含めまして、ご発言いただくようお願いいたします。

《委員》5期拡張工事の料金改定時の計画と実績数値を比較すると、実績が4年間で9億2千万円も減額になっているのはなぜですか。

《事務局》当初の予測より給水量が伸びず、施設の拡張が必要なくなったことが大きな要因です。計画にある東多田配水池築造工事も、人口が伸びれば配水池を設置する計画でしたが、今現在は先送りの状況になっています。今後人口が増加し給水量が伸びてくれば当然施設の整備が必要になってきます。

《委員》改良工事でも計画と実績数値で3億円ほど減額になっていますが。

《事務局》当初の計画では、全ての施設等を改良していくことを想定していましたが、経営上の問題等を勘案し、必要性の高いものから改良工事を実施していくことになったためです。

《委員》その計画というのはどういうことを基準に出されたのですか。

《事務局》一日一人最大使用量に人口を乗じ、給水量を求めています。今の計画では、一人一日487リットルの使用を前提にしているが、今のところそこまでは伸びる見通しはありません。水道施設の計画は人口18万5千人を想定しているが、今現在16万人程度なのでそこまで整備する必要は今のところはないということです。

《委員》一人一日当たりの使用量の中には、工場等で使われる水も含まれているのですか。

《事務局》それらを含めた総使用量を人口で割ったものが487リットルです。

《委員》市民として求める安心して飲める水の安定供給ができなくなるのなら当然料金改定も視野に入れていかないといけないと思うが、その時期は計画でいくとどれぐらいになるのですか。

《事務局》料金の算定期間は4年間で収支を見込み、それを計算した結果に基づいて料金を設定しています。本来なら平成21年度が見直し時期ですが、今のところ平成23年度から単年度の赤字が出る見込みで、それについても未処分利益剰余金で補填しながら出来るだけ今の料金でやっていきたいと考えているため、具体的な料金改定は当面予定していません。経営状況を逐次点検し、実績と計画を見比べ判断していきます。

《委員》舎羅林山の住宅地開発で、水道設備はもうできているのですか。

《事務局》幹線道路部分については業者の方で水道管の布設はされています。ただ開発

地まで水を送る水道管や、開発地内の配水池等の整備はまだされていません。

《委員》計画には反映されているのですか。

《事務局》舎羅林山の開発分も計画に反映しています。人口で平成24年度から20年程度の間で、最終5,300人としています。このような民間の開発事業の水道施設についてはすべてが民間開発者の負担という形になるので、大きな開発に関して市の負担は一切ないと考えていただいても結構です。ただし維持管理費用はかかってきます。

《委員》上水道と下水道の値上げは別々にされるのですか。両方が一度に値上げされると、市民の負担も重いと思います。

《事務局》下水道と水道とは審議会も別で、下水道は下水道で経営状況の将来見通しをたて、累積赤字が増えるというような状況になれば審議会をもたせていただき、下水道料金の改定率を検討されるが、今のところそうした予定があるとは聞いていません。

《委員》水道局職員が高齢化しているということですが、特に技術職員の育成ということはあるのですか。

《事務局》60歳で定年を迎えた方を再任用制度によって65歳まで雇用するということが当面やっていきたいと考えています。今現在職員の採用は市に一本化されており、水道局独自の採用というのではなく、人事交流においても若い職員が配置されない状況になっています。今後は、水道局で市を通じて新規採用をして、一年一年その方を育てていくというやり方も考えていきたいと思っています。それが実現するまでは基本的に、再任用制度の活用で対応することになると考えています。

《委員》現在、技術の継承とか人材の育成というようなことはされていないということですか。4年ぐらいいは仮にその方たちがおられるとしても、それも年々そうはいかなくなると思います。それをやはり5年10年かけて育成していかないと後継者がいなくなると思います。技術的なことは事務職と違って職務が特殊ですから、そこが少し心配です。

《事務局》人事交流をしても、若い方が配置されない限り技術の継承ができません。したがって、この4年間の中で再任用の方を活用しながら、新しい方を採用していくような形をこのビジョンの中に反映させたいと考えています。この問題は短期間ではなく長期間でみていきたいと考えています。

《委員》市の職員採用は一本化されているとして、そこで、今年度は水道局が2,3人配置してほしいから増やしてくださいというような融通は利くのですか。

《事務局》市全体の職員の採用計画等を勘案して職員を採用していくので、水道局だけが何人採用してほしいと要望しても難しい状況です。また、技術職員を養成するには4,5年はどうしてもかかります。したがって、再任用職員の活用を図りながら今現在在籍している年齢の高い人の技術を中堅層に順次引き継いで、その間に職員を一人二人採用していくことで、この水道事業の技術の継承は図りたいと考えています。

《委員》それはもうぜひ実施していただきたいと思います。水道というのはライフラインの一つですので、機能しなくなるというのは大変なことです。

《委員》ご指摘のあった件は、一番大きな問題かもしれません。安全安心というのが水道事業の最も重要な理念で、それを支えているのがとりわけ技術系の職員です。ご指摘のように一朝一夕には人材は育成できません。市全体の雇用計画というがあるので難しいと思いますが、こういう審議の場では我々外部の者が、やはりここが一番重要な問題であり、少なくとも一つの最重要課題だということは言わざるを得ません。

《委員》浄水委託費と受水費というのがありますが、浄水委託費というのは何ですか。

《事務局》これは、今現在川西市が水利権を一日最大取水量25,000立方メートルもっていて、それを平成元年までは市営浄水場で処理していました。しかし、この浄水場が老朽化した際、建て直しを行った場合と県営多田浄水場に浄水を委託した場合との費用等を勘案した結果、浄水委託という今現在の形になりました。市が水利権を持っているため、単価的には受水に比べたら安価です。

《委員》地震災害に対する耐震改良はどうなっているのですか。

《事務局》川西市内で配水池が25池あり、3箇所が完全な基準に則った耐震の配水池です。他の配水池については16年度から老朽化調査を行い、今年度から耐震調査ということで順番に調査を行っています。順次耐震基準を満たす配水池に改良します。水道管に

については、市内に540キロあり、鑄鉄管という管を使っています。これについても悪い配水管を特定し、その土地の状況に応じた形で、耐震性を高める継ぎ手などを使いながら耐震補強に努めています。厚労省の耐震の指針もかなりかわってきており、今後地盤調査、路線調査をして、基準に合うものかどうかの確認を行います。

《委員》ペットボトルの水が普及することで水道水の使用が減るといような危機感を持っているのですか。

《事務局》ペットボトルの水は、水需要そのものでは全体の0.3%ほどなので、収益的にはあまり影響はありません。影響するのは、台所とか風呂、トイレの水で、それが節水型になってきていることが水需要に影響しています。

《委員》一家庭でどのくらいの金額か。

《事務局》だいたい平均20立方メートル程度の使用で、料金は3,045円で、全国平均が3,065円なのでほぼ全国平均並みの料金体系です。

《委員》障害者に対しての福祉的な配慮というのは考えていますか。

《事務局》現在のところは考えていません。

《委員》この会議開催について一般市民の方は承知しているのですか。

《事務局》会議の公開を行っています。ホームページでも掲載しています。

《委員》傍聴がないのは全く関心がないということでしょうか。水道事業というのはとても大切なことですが、皆さん興味がないのでしょうか。

《委員》傍聴がないということはある程度水道に関して満足をしているというとらえ方でいいのではないのでしょうか。

《委員》市の方では学校施設の耐震化がようやく実施に移ってきていますが、水道に関しても国の補助があるのですか。

《事務局》補助はありますが、補助率は事業の三分の一で、学校等よりは低い状況です。一億円やっても三千万円ぐらいしかできません。それでもだいぶ緩和していただいております、できるだけ補助を使って工事をしていきたいと考えています。基本的には水道事業に補助金はなかったのですが、最近ライフラインの強化ということで国民の要望等があり、ようやく補助金がついてきたという状況です。

《委員》部会委員の意見としても申し上げましたし、今日お見えの委員の方からも出ました、職員適正化、技術継承の所で、かなり大きな意見として出てきましたのでビジョンの中でもう少し丁寧に書き込む必要があると思います。

《会長》ほぼ意見が出尽くしたようですので、今後の「答申書」の作成手順について、私の方からご提案させていただきたいと思えます。

今回の審議会は第2回目でありまして、次回の第3回目で当審議会は審議を終える予定です。したがって、次回の第3回審議会におきまして、市長から諮問を受けました、川西市水道事業の将来のあるべき姿について答申をいたします。その際に市長に提出する「答申書」の作成でございますが、本日までの審議会の中で、委員の皆さまから様々な意見を頂戴しましたので、それらを踏まえつつ、今後、あと2回開催予定の部会におきましてまず「答申書案」を作成します。その後、それを全委員の皆さまに回覧し、皆さまからご意見等を頂戴したうえで、必要な場合にはそれらを文案に反映させて、最終の「答申書」を確定するという形にしてはどうか、と考えております。

つきましては、学識経験者による部会のメンバーに、「答申書案」の取りまとめをお任せ頂きたいと思えますが、委員の皆さまいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

《会長》それでは、答申書は、部会の方で作成することといたします。

(3) 次期開催日時について

《会長》続きまして、第3番目の「次期開催日時について」を議題といたします。

次期開催日時につきましては、第3回 審議회를2月23日(月)に開催したいと思えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

《会長》それでは、2月23日(月)の午後6時から第3回 審議会を開催しますので、委員の皆さま方よろしくお願ひします。

なお、次回で市長への答申を行い、審議会終了とする予定ですので、よろしくお願
いいたします。

その他、何かあればご発言願いたいと思います。

(発言等なし)

《会長》それでは、本日は以上で閉会いたします。皆さまどうもありがとうございました。

※ 主な発言の要旨等、審議経過がわかるように記載すること。